



Facebook 配信中！
今すぐアクセス！！



牧之原市議会だより

第 81 号

令和 8 年 2 月 15 日発行
(2026 年)

～11 月定例会号～

かけはし



- 11 月定例会での質疑をチェック！・・・・・・・・・・ 3
- 8 議員が市長に問う！（一般質問）・・・・・・・・・・ 7
- 令和 7 年台風 15 号に伴う竜巻等災害
議会の対応について・・・・・・・・・・ 15

ただいま議会広報
に関するアンケート
を実施中！
ぜひご協力ください！
（詳細は 19P へ）



川崎小学校 地域の皆様と学ぶ 理科の授業

～正副議長・委員長 所信表明～



議長
原口 康之

令和7年10月の市議会議員選挙は市政初の無投票で、16名の議員が当選しました。議会体制も決まり、本格的な議会活動が始まっています。本市は、「人口減少」「少子高齢化」

「地域経済の縮小」などの課題があり、さらに選挙の結果でも、議員のなり手不足や適正な議員定数等の課題も浮き彫りになりました。そうした課題に正面から向き合い、市民の皆様への信頼に応えるため、議会と行政が健全に補完し合う二元代表制を実現していきたいと思えます。

昨年9月に市内を襲った国内最大級の竜巻により、細江地区を中心に大きな被害が発生しました。被災された全ての皆様と負傷された皆様に心よりお見舞い申し上げます。今後とも復旧・復興に向け、市と連携し一層尽力いたします。

今回の無投票当選という結果を受け、議会にはこれまで以上に緊張感と責任ある姿勢が求められていると感じています。市民の皆さまの信頼に応えるため、気を引き締めた議会運営に努めてまいります。

昨年9月5日に発生した竜巻災害では、多くの方が大変な思いをされました。現在は復興の段階に入り、安心して日常の生活に戻れるようにしていくことが大切だと考えており、議会としても、必要な支援や今後への備えが着実に進むよう役割を果たしていきたいと思えます。人口減少や社会の変化が進む中、議会の役割も変わっています。

副議長として議長を支え、市民の皆さまの声を大切にしながら、時代に合った議会改革をスピード感をもって進めてまいります。



副議長
谷口 恵世



議会運営委員長
加藤 彰

議会運営委員会の所管は「議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項」です。また、議会改革の推進役としての役割を持ってまいります。今期は、予算決算方法の見直し検討、議会のDX化の推進、若者政治参加の推進に向けた取り組みなどを重点的に推進してまいります。



総務建設委員長
名波 和昌

総務建設委員会は財政、企画政策、産業経済、建設、防災などが所管事務です。これらの所管を公平・公正に審査し、市の持続可能な未来と災害に強い安全な街づくりを目指します。また産業経済の活性化にも注力し、市民の声に丁寧な耳を傾け政策に活かしながら、活力ある牧之原市の発展のために全力で取り組んでまいります。



文教厚生委員長
松下 定弘

文教厚生委員会の所管は、教育・健康福祉、市民生活等です。そして、教育と福祉の充実が地域の未来を支える礎です。委員長として市民の声を大切にし、子どもから高齢者まで安心できる地域づくりに貢献できるよう、委員一同、誠実に議論を重ね、連帯と協調を大切にしながら、市民の笑顔を守るため尽力してまいります。

11月定例会

副市長定数条例を審議！

議案への主な質疑

牧之原市副市長定数条例の一部を改正する条例

副市長の定数を現行の「1人」から「2人以内」へ改めるもの。

副市長を増員する理由は

問 財政状況が厳しい中で、副市長を2人とする恒常的な体制強化を選んだ理由は

答 様々な市民の声を一つ一つ解決するため、行財政改革を行うことにより、安定した市政運営ができると考えるため。

増員のメリットと市民への説明は

明は

問 副市長2人体制の効果と、市民への説明は

答 政策の企画・立案と日常運営および危機対応を適切に

分担することで、市政の統率を強化することができる。市民の皆様には自治会行政連絡会への報告、広報紙やホームページなどで周知していく。

副市長の人選はどうなるのか

問 副市長2名の人選にあたり、民間的視点をどのよう

答 議決後に人選を行い、国県人材と、内部管理を担う人材の登用を想定している。

非常時の対応が改善されるのか

問 昨年9月に起こった竜巻災害のような非常時に、職員

の働き方や無理のない配置等への改善があるということか

答 副市長を2人にするこ

で、役割が分担され、指揮命令が迅速に対応でき、職員の負担軽減につながると考えている。

議員からの意見

・特別職の報酬が一人分増額されると考えると、恒久的に2人体制が続くことには懸念がある。災害時のみ増員するなど、柔軟に対応する必要がある。

・一人は国・県とのパイプ役として、一人は民間からの登用といったように総合的に考える必要がある。

討論

牧之原市副市長定数条例の一部を改正する条例

(篠崎議員)

反対

副市長を2人にするこ
市からは「市政が安定する」
「お金の集め方や使い道を整える」と説明があつたが、具体的に何がどう良くなるのかは分かりにくかつた。災害対応や義務教育学校の整備など、今すぐ予算を使うべき課題が多い中で、毎年かかる人件費を増やす判断は、慎重に考えなければならぬと考える。

(石山議員)

賛成

本条例改正は副市長を複数配置可能とし、専門性や経験の異なる人材の登用により、多様な視点を市政に反映できる体制づくりにつながると考える。また将来的には、官民両方の視点のバランスも期待でき、内部登用を基本とするため財政負担も大きくなく、合理的な判断であると考える。

その他の議案への質疑

指定管理者の指定について
(牧之原市社会体育施設)

牧之原市社会体育施設（榛原総合運動公園、相良総合グラウンド、静波グラウンド、静波体育館、相良B&G海洋センター、片浜体育館）の指定管理者に、特定非営利活動法人牧之原市スポーツ協会を指定するもの。

個々の施設の管理評価は

問 6施設一括の指定管理だが、個々の施設の管理評価が不明確ではないか

答 選定委員会では各施設の事業計画等を確認し、総合的に評価している。そのため、評価方法は合理的であると考え。また個別の点数や評価結果は存在しない。

財産の取得について

義務教育学校の用地取得のため、契約および財産取得について、議会の議決を求めるもの。

議員からの意見

・今回の財産取得が適正であったかを判断する為にも、各人の取得価格を公表した方が良い。

牧之原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和7年8月の人事院の給与勧告に準じ、職員の給料月額や期末手当・勤勉手当の支給月数を引き上げるとともに、通勤手当の距離区分に応じた手当や日直手当を引き上げる改正を行うもの。

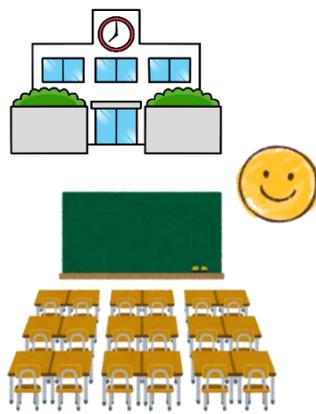
議員からの意見

・給与を上げて、※ラスパイレス指数が低い状態なので、これからのように100に近づけていくのか考えなければならない。

用語解説

※ラスパイレス指数

国家公務員の給料を100とした場合の地方公務員の給料水準を示す指標。これを分析すると、給与格差や運用の課題を把握できる。



市政に対する

総括的な質疑

市の組織改革について

問 副市長2人体制の議案とは切り離し、組織体制や組織変革に課題があるとの認識のもと、今後、組織全体を見据えた施策を講じていく予定があるのか伺う

答 副市長2人体制は議案説明のとおりであり、組織体制の見直しについては別案件として、必要があれば改めて対応する。

茶業振興について

問 本市のお茶が高評価を受け、更に茶価高騰を基幹産業である茶業の復活の兆しと捉え、茶業関係者の声と今後の生産者支援策を伺う

答 茶業の動向を慎重に注視し、各種補助金の活用を通じ、耕作放棄地対策等、牧之原茶が本市の基幹産業として復活できるように、取り組んでいく。



第79回全国茶品評会で牧之原市は産地賞を受賞しました

11月定例会 補正予算の審査

○今回の補正予算の主な内容

- ・竜巻災害による被災者再建に係る経費
- ・物価高対応子育て応援手当支給金に係る経費
- ・市内診療所の開設および拡張に対する補助に係る経費
- ・ふるさと納税寄付見込み額の増額に係る経費
- ・新火葬場整備における測量に係る経費

一般会計補正予算（第7号）

特別支援学級の児童数は

小学校施設管理費
空調等設置工事

272万8000円増額

問

特別支援学級の新たな開設
に関連して、対象となる特
別支援級の児童数が増えていると
思われるが、その人数を伺う

答

人数増による増設ではな
く、自閉・情緒の支援が必
要と判定された児童が若干名いた
ための開設である。

補助金増額の要因は

観光振興対策費

スポーツ合宿等事業費補助金

80万円増額

問

補助金を増額するに至った
具体的な要因は

答

10月に全日本サーフィン
選手権大会が開催され、4
団体93人ほどが利用するなど、
予想以上に利用者が伸びている状
況である。なお、補正額は合宿施
設、宿泊施設に確認して計算した
見込みの金額である。



スポーツ合宿等事業費補助金を活用
し、市外から多くの合宿利用者が訪
れている。

一般会計補正予算（第8号）

復旧工事の工期は

消防施設災害復旧費

竜巻等災害復旧費

351万1000円増額

問

台風15号による竜巻災害
で被災した細江消防館の復
旧内容と工期は

答

外壁やサッシ、天井、畳な
どを修繕する。議決後に速
やかに発注し、令和7年度内完成
を目指す。



修繕予定の細江消防館の外壁

一部損壊への補助について

災害救助費

竜巻等災害復旧費

2476万円増額

問

台風15号による竜巻災害
で一部損壊と判定された世
帯への補助はあるか

答

他自治体の事例も踏まえ、
検討し対処する考えであ
る。また、今年度は申請率30%
を見込むが、進捗次第では補正予
算で追加対応する考えである。

対象者数は何人が

児童措置費

物価高対応子育て応援手当支給
事業費

1億1418万5000円増額

問

物価高対応子育て応援手当
の対象者数は何人が

答

見込みで5600人であ
る。物価高の影響を受ける
子育て世帯支援として、18歳年
度末までの児童1人に2万円を給
付する。関連経費やシステム改修
費を含み、財源は全額国庫補助金
で対応する。

～議決結果と概要～

・11月臨時会(全て全会一致)

件名	結果	概要
専決 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度牧之原市一般会計補正予算(第5号))	承認	25億8,244万9,000円を増額し、予算額を287億7,705万5,000円とするもの。
予補 令和7年度牧之原市一般会計補正予算(第6号)	可決	2,097万円を増額し、予算額を287億9,802万5,000円とするもの。
人事 監査委員の選任について	同意	監査委員に「畑義治」氏を選任するもの。
監査委員の選任について	同意	監査委員に「濱崎一輝」氏を選任するもの。
改条 例 牧之原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	可決	災害援護資金の貸し付け限度額の規定を災害弔慰金の支給等に関する法律および同施行令の規定に準拠するよう、所要の改正を行うもの。
議員 発議 議会広報特別委員会の設置について	可決	市議会の活動状況を広報し、議会に対する認識を深めていただくとともに、市政の発展に寄与するため、議会広報活動に関する特別委員会を設置するもの。
議会改革特別委員会の設置について	可決	議会改革に集中的に取り組み、議会の活性化を図るため、議会改革に関する特別委員会を設置するもの。

・11月定例会(全会一致のもの)

件名	結果	概要
案人 事 人権擁護委員の候補者の推薦について	選任	人権擁護委員に「横山洋子」氏を選任するもの。
制条 例 牧之原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	令和8年度から全国の自治体で乳児等通園支援事業が実施されることから、児童福祉法に基づき、同事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するもの。
条 改 正 牧之原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	可決	児童福祉法の改正により、同法第33条の10に第2項および第3項が追加されたことに伴い、条例内での同法の引用箇所の改正を行うもの。
牧之原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	児童福祉法の改正により、同法第33条の10に第2項および第3項が追加されたこと、および就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正により、幼保連携型認定こども園や幼稚園に、入園児童待の防止に係る規定が創設されたため、条例内での法の引用箇所の改正を行うもの。
牧之原市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	可決	児童福祉法の改正により、同法第33条の10に第2項および第3項が追加されたことに伴い、条例内での同法の引用箇所の改正を行うもの。また、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準における利用乳幼児の健康診断にかかる規定の改正に伴い、所要の改正を行うもの。
牧之原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	令和7年の人事院の給与勧告に準じ、職員の給与月額を平均で3.3%、勤勉手当を0.025月引き上げるもの。
牧之原市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	令和7年の人事院の給与勧告に準じ、特別職の期末手当の支給月数を0.05月引き上げるもの。
補正 予 算 令和7年度牧之原市一般会計補正予算(第7号)	可決	2億2,615万9,000円を増額し、予算額を290億2,418万4,000円とするもの。
令和7年度牧之原市一般会計補正予算(第8号)	可決	2億5,332万9,000円を増額し、予算額を292億7,751万3,000円とするもの。
令和7年度牧之原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	132万円を追加し、予算額を50億2,608万8,000円とするもの。
令和7年度牧之原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	150万円を追加し、予算額を7億3,067万3,000円とするもの。
そ 他 財産の取得について	可決	榛原地域義務教育学校の用地を取得するもの。土地の取得面積は14,297平方メートルで、取得価格は8,122万700円。
財産の取得について	可決	相良地域義務教育学校の用地を取得するもの。土地の取得面積は52,042.16平方メートルで、取得価格は3億4,858万116円。
指定管理者の指定について(牧之原市社会体育施設)	可決	牧之原市社会体育施設(榛原総合運動公園、相良総合グラウンド、静波グラウンド、静波体育館、相良B&G海洋センター、片浜体育館)の指定管理者に、特定非営利活動法人牧之原市スポーツ協会を指定するもの。
発議 議員 牧之原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決	令和7年の人事院の給与勧告に準じ、議員の期末手当の支給月数を0.05月引き上げるもの。

・11月定例会(賛否が分かれたもの)

件名	結果	賛否													概要							
		○:賛成	●:反対	※議長(原口)は採決に加わりません	中山	篠崎	萩田	畑	出縄	菅沼	鈴木	石山	網村	名波		加藤	木村	松下	濱崎	谷口	原口	
改条 正例 牧之原市副市長定数条例の一部を改正する条例	可決	○	●	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	副市長の定数を現行の「1人」から「2人以内」へ改めるもの。

・1月臨時会(全て全会一致)

件名	結果	概要
予補 算正 令和7年度牧之原市一般会計補正予算(第9号)	可決	2,349万1,000円を増額し、予算額を293億100万4,000円とするもの。
発議 議員 災害復旧・被災者支援に関する制度見直し等を求める意見書	可決	令和7年9月に発生した台風15号をはじめとする自然災害について、従来の災害復旧・被災者支援に関する制度では対応が困難な事例が生じていることから、国に制度の見直しを求めるもの。

【訂正とお詫び】第80号5ページ『一般質問(議決結果と概要)』に誤りがありました。訂正しお詫びします。

【訂正箇所】(誤) 専決処分の報告について 結果:可決 → (正) 結果:報告

(誤) 令和6年度牧之原市水道事業会計決算の認定について 結果:可決 → (正) 結果:認定 (誤) 条例改正 → (正) 規約変更

市政を問う!! 一般質問



まつした さだひろ
松下 定弘

質問の様子はこちら
— 動画配信中! —



近年、家庭から排出されるリチウムイオン電池やニッケルイオン電池等の処分方法を誤ったことによる火災事故が全国的に増加している。環境省の資料によると、令和2年に埼玉県上尾市で起きた、家庭から排出された電池が原因で発火した火災事故により、廃棄物処理施設が9ヶ月間稼働停止、復旧工事に約4億7700万円が掛かったとされる。このように、廃棄物処理施設やゴミ収集車両の被害は多額の修理費用を要し、全国でも後を絶たず同様の被害が発生している。本市においても、リチウムイオン電池やニッケルイオン電池等の適正処理と、市民への適切な周知が急務と捉える。そこで以下の点について伺う。

リチウム電池等の廃棄・回収

問

電池類による火災事故の実態は

答

過去3年間で、電池類が関与した火災事故は2件あった。1件目は、駐車中の自家用車にモバイルバッテリーを放置して発火したもの。2件目は、自宅に置いてあったスマホから発火したもの。

問

電池類の適正処理について、市民および外国人向けにどのような周知をしているか

答

本年度の広報まきの「はら7月号、10月号」において、電池類の正しい分別・破棄に関する記事を掲載した。吉田町牧之原市広域施設組合・牧之原市御前崎市広域施設組合のホームページでも周知をしている。また11月開催の「まきのはら産業フェア」での環境クイズや、環境課窓口でも分別に関するチラシを配布するなどして、市民へ意識を高める取り組みをしている。外国人への周知については現状、多言語対応のチラシ等がないので、今後対応を検討していきたい。

問

回収日や回収拠点設置への見解は

答

現在、公共施設では榛原・相良両庁舎、総合健康福祉センターさざんか等で回収を行っている。また榛原地域では、各区の活動拠点でも回収を行っている。回収日や回収拠点の設置については、他自治体の事例を研究し、参考となるものは積極的に取り入れ、市民へ分かりやすく周知するとともに、安全に回収できる方法を検討していく。



一般質問



たにぐち しげよ
谷口 恵世

質問の様子はこちら
— 動画配信中! —



医師不足や高齢化が進む中、榛原総合病院を核とした地域医療体制をどのように維持し、市民、特に子育て世代や独居高齢者が安心して医療相談・支援を受けられる体制を確保していくのかを問う。

持続可能な医療体制の構築を

問 榛原総合病院の運営状況を市はどのように把握し、市民の声をどう反映しているか

答 当市と吉田町で構成する病院組合を通じ、経営状況や診療体制の報告を定期的に受けている。市民の意見は窓口や市民トークなどで把握し、病院組合や指定管理者と共有し、運営改善につなげている。

問 今後の市の財政負担と、運営上の課題をどう捉えているか

答 施設や設備の老朽化により、新たな費用が生じる可能性がある。事業規模や時期は病院組合で協議し、議会承認を経て決定する。課題として、医療施策や病院の取り組みに関する情報発信不足を認識している。

問 在宅医療や独居高齢者、妊産婦・子育て世代への支援を今後どう進めるか

答 医療・介護関係者が連携し、平時から見守り体制を強化する。周産期医療は広域連携で確保し、妊産婦への交通費助成や小児医療体制の充実を図っていく。



地域医療の拠点 榛原総合病院

問 小児科・産婦人科への不安解消のため、オンライン医療相談「Kids Public」の導入を検討してはどうか

答 子育て世代の不安軽減につながる手段の一つと認識している。

現在は「#8000」の周知や、榛原総合病院の夜間・休日体制で対応しているが、今後のニーズを踏まえ、オンライン相談の活用も検討していく。

問 地域医療振興事業費補助金の実績と効果は

答 新規開業1件、既存診療所の拡張・移転2件の計3件に対し、約1億円を支援した。開業医の確保や医療継承につながり、地域医療体制の維持・強化に効果が出ている。

問 一次救急の充実について、近隣病院との広域連携とどう結びつけていくか

答 身近な一次救急の体制を維持しつつ、二次救急は病院の役割分担を明確にし、県とも連携しながら相互補完体制を強化していく。

○その他の質問

・富士山静岡空港と周辺地域の
利活用と空港新駅設置の展
望について



ななみ かずあき
名波 和昌

質問の様子はこちら
— 動画配信中! —



本市の令和6年の出生数は162人にまで落ち込み、まさに「非常事態」である。特に地域の担い手である30代から50代の流出は地域経済の停滞につながり、負のスパイラルを招くと考え質問した。

世代別人口減少と人口流入

問 世代別人口減少の現状とその分析は

答 本市は製造業を中心に外国籍住民が増加傾向（令和6年10月末時点で2806人）にあり、市の人口動向は外国人の動きに大きく左右されている。世代別では、2020年から2025年の予測で生産年齢人口が1712人減少するなど、若い世代の減少が顕著である。特に女性のUターン率は低く、製造業を中心とした雇用環境がその要因となっていると考えられる。また市民意識調査の結果から、20代・30代は「買い物環境」や「交通の利便性」に加え、「災害リスク」を転出理由に挙げる傾向が高いことが分かっている。

また若者の地元就職を支援する「おかえりプロジェクト」を通じ、地域企業と学生のマッチングや奨学金返還支援を継続し、全庁横断的な体制で若者の定着を図る。

問 ※アクティブシニアを対象とした移住促進を進める考えはあるか

答 アクティブシニア層の移住促進は地域活性化のエンジンとして期待はあるが、将来的な医療・介護体制の負荷という課題もある。慎重に検討しつつ、若年層向けの住まい・子育て・日常生活を組み合わせた移住支援を引き続き実施していく。

問 第三次牧之原市総合計画で掲げる人口減少対策の具体的状況は

答 重点プロジェクトである高台開発や道の駅「そらつと牧之原」の整備による雇用創出、沿岸部の賑わいづくりを推進している。



問 移住促進には住環境の整備や本市独自の支援・体験が重要であると考え、具体的な取り組みは

答 移住者は「安全・安心」に対して関心が高いため、防潮堤の整備や高台開発を推進している。また魅力ある物件の確保のため、空き家の利用促進や高台等における宅地造成などの民間活力を導入した居住環境の創出に努めている。市独自の支援・体験としては、サーフィンを通じた移住体験ツアーを実施している。

用語解説

アクティブシニア

健康的で、仕事や趣味に意欲的な元気な高齢者のこと。

おかえりプロジェクト

若者地元就職応援プロジェクト

おかえりプロジェクトは、地元企業と学生のマッチングや奨学金返還支援を継続し、全庁横断的な体制で若者の定着を図る。

お申し込みはこちら

お問い合わせ

おかえりプロジェクト

一般質問



きむら まさとし
木村 正利

質問の様子はこちら
— 動画配信中! —



令和4年9月提出の提言書「持続可能なまちづくりについて」の内の項目5「中小企業向け工業団地の造成について」に関連し、その後の取り組みと2030年学校再編事業の跡地利用の経過を含め伺う。

企業誘致施策全般について

問 中小企業向け工業団地の造成計画について

答 現在具体的な造成計画の策定には至っていないが、中小企業の産業用地集積を目指し、一般社団法人日本立地センターに産業用地整備促進伴走支援事業を委託し、現地踏査、課題の整理を行っている。また、令和8年度以降には候補地の評価および最終候補地の選定を行う工業団地適地選定調査業務委託を予定している。

問 新たな補助金制度活用計画およびBCP（事業継続計画）の策定支援は

答 新たな補助金制度はない。BCP事業継続計画策定支援も重要である中、近年2社ほどが内陸部移転した実績がある。

問 学校跡地の企業誘致活動について

答 学校跡地活用は、地域の方々と対話しながら進めて行くことが大変重要である。令和4年度と令和5年度に地域で意見交換を行ったが、今後は更に方向性を示して、各層、各年代の方々の声、意見を頂けるよう対話の場を設けていく。また、高校生などの意見も取り入れて、跡地のPRなど取り組んでいけたらと考えている。

浸水被害対策について

令和3年「特定都市河川浸水被害対策法等一部を改正する法律」が施行された。「流域治水関連法」の公布より3年が経過しているが、近年の気候変動により、依然として道路水没、住宅浸水も解消されていない現状である。

問 流域治水プロジェクトについて

答 榛南地域流域治水協議会にて、各年度対策の実施状況のフォローアップを実施しているが、「まちなご」を併せて、要配慮者については、個別避難計画の作成および訓練をしていく。

問 水貯留浸透対策の強化について

答 県内35市町のうち、10市町で貯留浸透施設の設置補助を実施している状況である。これらを参考に今後助成制度の創設の検討をしていく。



流域治水

流域治水ロゴマーク
国土交通省ホームページより



なかやま なおひろ
中山 尚大

質問の様子はこちら
— 動画配信中! —



財政危機にある当市において、ふるさと納税は財源として期待できる。その今後の戦略について質問した。

今後のふるさと納税の計画目標



問 全国における当市と同規模の人口、事業者および周辺自治体を参考にした場合、当市の寄付額の目標はどの程度が適切と考えるか。1年、5年、10年の期間別の目標を伺う

答 令和8年は13億を目標とする。5年後には返礼品の開発や効率的サイト運営を行い、寄付額20億を目指す。制度の不透明さもあり明言はできないが、長期的には返礼品開発などを行い、ニーズを取りこぼさないように実施していく。

問 地元活性化のため、当市の特産品が人気返礼品になることが好ましいと考える。今後、特産品と人気返礼品をマッチングさせる戦略はあるか

答 当市ではいちごやペットボトル飲料が主な人気返礼品で、いちごは収穫時期が12月と重なることや、事業者の商品企画力によりリピーターが多い。一方、特産品であるお茶は品数が多いものの、寄付実績は伸び悩んでいる。今年、全国茶品評会での産地賞を受賞したことを契機に、日本一の味と品質を強みに、今後はふるさと納税でのPRを強化していく。

問 寄付額増加の戦略はあるか

答 ふるさと納税は自治体間競争が激しく、返礼品の質や見せ方、検索対策が重要となる。当市としては、地域の特産品やアクティビティを地道に掘り起こし、改良とPRを重ねることを基本方針とする。また令和8年度には、新たな返礼品開発に意欲的な事業者を対象に、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用し、設備投資などの支援を検討する。中間事業者のノウハウを生かし、市の自主財源確保と市内事業者の販売拡大を通じて、商工業の発展につなげていく。

問 現在の間事業者の戦略への評価は、また委託料は成果に見合っているか

答 中間事業者の手数料に關しては、寄付金額に対し税込み6・5%となっており、他事業者と比較して若干高い水準となっているが、返礼品数や寄付額が令和6年度より増加していることから、妥当であると考えている。

一般質問



すずき おさめ
鈴木 長馬

質問の様子はこちら

— 動画配信中! —



倒木での人的被害をなくすには

道路に木が倒れて電車が大幅に遅延し、公園の木が倒れて怪我、最近そのようなニュースをよく耳にする。国土交通省の調査によると、過去3年間で倒木あるいは枝の落下被害が1732件確認され、そのうち人的被害は110件で死亡事故が1件確認されている。牧之原市内でも、枯れ木の倒木による被害が発生する恐れがある箇所が多く見られ、台風や豪雨、竜巻等による甚大な被害が想定される。そのため、安全を考慮した対策が必要であると考え伺う。

問 海岸線の保安林の松枯れが広がっているが、どのような管理をしているか。また、その対策は

答 予防管理を行い、松枯れの原因である松くい虫の活動が活発になり始める5月から6月初旬にかけて防除剤の散布を実施している。

問 松枯れによる被害は地域や市民にどのような影響を及ぼしているのか

答 防風機能や塩害、浜砂の飛散や堆積を防ぐ機能に低下している。そのために枯れた松に対しては、伐倒駆除を進めると同時に、新しい松を植える計画を考えていく必要がある。

問 松枯れしている海岸線の防災機能が低下することになるが、その対策は

答 一度失われた機能が回復するまでは、どのような対策を実施する必要があるのか、将来にわたり残すべき保安林の在り方を含め調査、研究を関連機関と連携し、対策を実施する。

問 倒木のリスクが高い老木や大木に対して、どのような予防措置を行っているのか

答 市職員が修繕箇所の確認を行う際や、市民からの通報に基づき確認し、倒木の恐れがある箇所は速やかに伐採する。



相良海岸線の枯れた松

問 市道の定期点検や伐採はどのように行われているのか

答 街路樹の点検は、剪定作業の際にその樹木の状況を確認している。剪定は年1回、低木は6月から7月に、高木は1月から2月までに実施している。

問 私有地から道路に張り出した木や樹木は危険であるが、どのような指導や管理を行っているか

答 その土地の所有者に伐採を依頼する通知を送り、伐採を実施するように指導している。



国道150号沿いの枯れた松



いしやま かずみ
石山 和生

質問の様子はこちら
— 動画配信中! —



近年、中学校部活動をとり巻く環境が変化する中、本市においても、教員の負担軽減と生徒にとっての教育的価値をどのように両立していくかが課題となっている。地域には指導経験を持つ人材が存在することから、部活動の現状と今後の在り方について質問した。

地域と支える部活動

問 中学校部活動の現状と課題をどのように認識しているか

答 部活動を希望する教員が減少しており、今後の持続可能性が課題である。近隣市町の動き等を踏まえ、再検討が必要な状況である。

問 平日の放課後も含め、地域指導者の導入を進める考えはあるか

答 教員の負担軽減や生徒にとつての教育的価値の観点から、平日についても引き続き地域指導者の導入を推進していく必要があると考えている。指導者の資質を精査した上で、各部活動への導入を進めていく。

問 企業や民間事業者との連携をどのように考えているか

答 地域指導者の確保には人材の発掘が課題であり、市内の潜在的な人材を活かすためには、企業や民間事業者の理解と協力が不可欠であると認識している。

区会要望の共有改善

区会から提出される要望書は、地域の実情や課題を市政に反映させる重要な役割を担っている。一方で、提出後の対応状況が十分に共有されていないとの声があることから、現在の取り扱いと改善について確認した。

問 区会から提出された要望書の現在の取り扱いはどうなっているか

答 要望書が提出された後、おおむね1カ月を目安に対応方針や時期を整理し、要望者本人へ連絡している。一方、要望書を提出した区会に個別の連絡は行っており、前年度分の対応状況を一覧表として報告している。

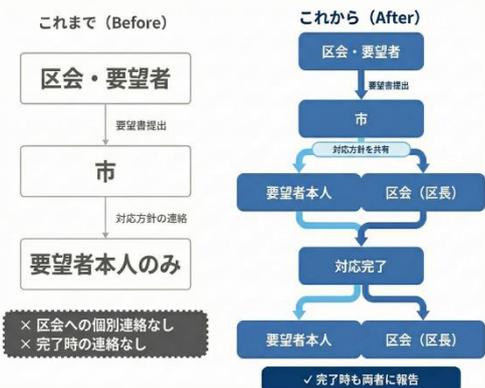
問 要望者本人への連絡に加え、今後は要望書提出した区会の区長にも同様の情報を共有していく考えはあるか

答 今後は同様に共有していく考えである。

問 要望への対応が完了した後の報告はどのように行うのか

答 これまで完了時の連絡は行っていないかったが、今後は対応が完了した時点で、要望者および区会へ連絡する方針である。これらの対応は、全庁的に同様の運用を行っていく考えである。

答 今後は同様に共有していく考えである。



○その他の質問
・稼ぐ自治体としての補助金活用について

一般質問



かとう あきら
加藤 彰

質問の様子はこちら

—動画配信中!—

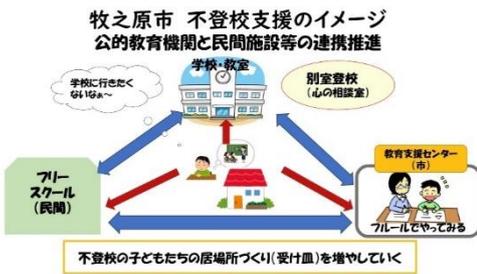


不登校支援

文部科学省の調査によると、令和6年度に不登校だった小中学生は35万人を超え、12年連続で増加している。令和5年度「牧之原市教育委員会自己点検・自己評価報告書」によると、牧之原市内でも不登校者は増加している。そこで不登校支援の現状と今後の方向性について、以下のとおり伺う。

問 効果的な不登校対策を実施するためには、どのようなことが必要と認識しているのか

答 校内でケース会議を行い、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門の職員と相談した上で、対象の児童生徒の不登校の要因を評価・分析し、その児童生徒や各家庭に合わせた対応を関係機関と連携し、実施していく。



問 児童生徒が安心して通える学校をつくっていくためには、どのような視点や取り組みが必要か

答 学習では、教職員の専門性の向上を目指す研修の取り組みや、地域住民・保護者等が学校運営に参画し、様々な人材で学校を支える仕組みの強化と、不登校や不登校傾向にある児童生徒へのニーズに合った多様な学びの場の提供等を行い、児童生徒一人一人に寄り添う教育環境を構築し、明日も行きたくなる学校を目指していく。

問 居場所の効果をどのように尺度化するのが会話する相手が増えた、自分の意思で課題

答 選ぶその課題に取り組んだ、新しいことにチャレンジした、進路を気にするようになった、など個々の児童生徒の変化を見取り、積み上げていく。その結果を共有していくことがその居場所の効果を把握することであり、それが尺度であると認識している。

問 不登校児童生徒の保護者への支援についてのうち、女性が働きやすい職場環境づくりについてはどのようなことが必要と認識しているのか

答 不登校児童生徒を持つ母親への支援についても、働き方の変化や休暇の取得等に対する企業の理解が大変重要となるため、母親が安心して働ける職場環境づくりに向けた啓発や情報提供から取り組んでいく。



市内企業と連携し、女性が働きやすい職場環境づくりを目指す

1. 発災からの一連の経緯（議会の対応）について

令和7年9月5日	災害対策支援本部設置の是非の確認
9月8日	議長/副議長報告（被災状況の報告、一般質問の是非の検討）
9月9日	<p>（臨時）議会運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月定例会での一般質問の取り下げを各議員に依頼した ・決算連合審査の質問を通告制とした <p>本会議に掛かる時間を短縮し、市職員に最優先で災害対応にあたってもらうため</p>
	<p>（臨時）全員協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風15号による被害状況報告 ・一般質問および決算連合審査の扱いについて <p>災害対策本部支援本部設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員への注意喚起、議員災害行動手引書『申し合わせ事項』の修正について検討
9月16日	<p>9月定例会 一般質問 1日目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月16日の議会運営委員会からの依頼を受け、5名の議員が通告を取り下げた
	<p>（臨時）議員全員協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風15号災害対応に関する要望書（案）について検討
	<p>台風15号災害対応に関する要望書を市長へ提出</p>
	<p>災害対策支援本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地視察、議員災害行動手引書『申し合わせ事項』修正について検討
9月22日	<p>（臨時）議会全員協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会災害対策支援本部役員会議の協議結果について報告 ・被災地視察（案）について全議員に共有
9月26日 ～28日	<p>議員被災地視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細江区の被災地や災害廃棄物の仮置き場を視察
9月30日	<p>議員全員協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風15号の被害に関する市の対応状況等について（市長報告） ・議員災害行動手引書『申し合わせ事項』の修正方針を共有
11月25日	<p>（臨時）議会運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「台風15号については全議員で協議し、対応していく」という方針が決定 <p>→ 各議員で行う一般質問ではなく、臨時の議員全員協議会にて全議員で質疑をすることとした（令和7年12月11日に臨時の議員全員協議会を開催することが決定）</p>
12月11日	<p>（臨時）議員全員協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風15号に伴う竜巻等災害に関する報告および市への質疑を実施
12月17日	<p>議員全員協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員災害行動手引書の改正（案）を報告 ・全議員の意見をまとめて『台風15号災害対応に関する要望書（案）』を作成
12月19日	<p>台風15号災害対応に関する要望書を市長へ提出</p>
令和8年1月19日	<p>災害復旧・被災者支援に関する制度見直し等を求める意見書を国に提出</p>

2. 令和7年12月11日 議員全員協議会の質疑について

令和7年11月25日の議会運営委員会にて、台風15号災害については全議員で協議し、対応していくという方針が決定しました。これを受けて議会では、令和7年12月11日に臨時の議員全員協議会を実施し、発災からの経過や今後の対応について市に問いかけました。その質疑を一部抜粋して掲載します。

問

子どもの心の不調の実態把握と今後の支援強化の方針をどうつなげていく考えか

答

発災後はスクールカウンセラーを重点配置し心のケアを実施。必要に応じて外部相談や医療へ繋げるよう考えている。

問

竜巻災害時における下校判断の考え方は

答

状況把握に時間を要したが、子どもと保護者の安全を最優先に判断した。情報共有の速さが重要だった。

問

農業用施設に対する補助について、1件あたり2000万円の上限があるが、それを超える大規模に被災された農業者に対し、新たな補助事業の考えは

答

産地パワーアップ事業補助金を活用し、上限額を超えた部分をサポートしていく。

問

牧之原市支え合いセンターについて、施設の概要や役割を今後どのように市民に周知していくのか

答

被災世帯への巡回訪問を通じて直接周知するとともに、関係機関や行政窓口を通じて情報を共有し、必要な支援につなげていく。



議員全員協議会の様子

問

罹災証明の発行が受理されてから手元に届くまでが長いという声があるがいかがか

答

1軒1軒訪問して話をせねばならず、また、再調査が必要な場合もあるため、調査は1日4〜5軒が限度である。将来はドローン等の活用も検討する必要がある。

問

国の補助を受けられない被災者もいる中で、市は独自の補助制度や支援策を検討する考えがあるか

答

国および県の制度ではなく対象外。市は災害救助法適用で負担軽減や義援金増加を踏まえ、独自に助成を行う方針とした。

問

災害による人口流出が懸念されるが、転出状況と対策は

答

ささえあいセンターの訪問や交流、定住支援の拡充、市内みなし仮設の確保により流出防止を図る。

問

建物再建に伴う再建築不可物件への特例対応や業者不足、悪徳業者対策は

答

再建築不可物件については、市と県とで協議を進める。業者選定に迷う被災者には相談や紹介で対応する。



用語解説

※再建築不可物件

建築基準法により、幅4メートル以上の道路に、2メートル以上接していない土地では、新築や大規模なリフォームが認められないとされている。こういった建て替えが出来ない土地や建物のことを、再建築不可物件と呼ぶ。

当日の様子はこちら
— 動画配信中! —



3. 要望書について

『令和7年12月11日 議員全員協議会の質疑について』を経て、市議会では今後の支援や復興について議論を重ねてまいりました。この度、その内容を元に要望書を作成し、令和7年12月19日に市長へ提出しました。市議会では今後も議員一丸となり、災害対応について継続的に議論を重ねてまいります。一日でも早い復旧・復興と皆様のご健康を心からお祈り申し上げます。

要望書（全文）

令和7年9月5日の台風15号によって、市内で発生した竜巻等災害については、市職員をはじめ、各関係機関や県内外からのボランティアの皆様のご支援により復旧・復興に向けた取り組みを進めていただいていることに対して、心から感謝申し上げるところであります。

市議会としましても、復旧・復興に向け、市と協力し取り組む所存であります。

復旧・復興に向けては、被災された皆さんに寄り添った支援がこれまで以上に必要ですので、次の事項について強く要望します。

1. 地域防災力の強化への支援について

災害時においては、共助（地域防災力）が非常に重要となる。市内自主防災会においては、先進的且つ積極的に防災訓練等に取り組んでいる組織もある。

このような事例を広く情報共有することで、市内全域の防災力が向上するよう自主防災組織への支援を行うこと。

2. 市民が相談しやすい環境づくりについて

12月15日に開設した、「牧之原市ささえあいセンター」は、市民からの相談窓口の中心となるが、その運営方法など、被災された方にとって、安心して相談できる環境整備を行うこと。

3. フェーズ（段階や局面）にあわせた情報発信について

災害発生時から復興に向けて、常にフェーズは変わっていく。その時々にあわせた情報が、迅速且つ正確に市民に届くよう、様々な情報提供方法を検討すること。

4. 竜巻災害の検証について

今回の竜巻災害は、これまでに経験したことがない災害であった。発災から復興へ記録と検証を行い、今後発生する災害への備えおよび教訓とすること。

～議長からのコメント～



作成した要望書を市長に手渡す議長

令和7年9月、市内を襲った国内最大級の竜巻被害に遭われた全ての市民の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。また、市内外の関係者の皆様方からの多大なるご支援に深く感謝申し上げます。

市議会では、全議員での対応を基本とし、発災から今日に至るまで、復旧・復興に向けた協議をしてまいりました。11月28日に「竜巻関連の一般質問を取り下げた」との報道がありましたが事実ではなく、これについても「重大な案件に関する質疑は全議員が発言できる場で行いたい」という思いからお願いをしたものであります。今後も被災された皆様の復旧・復興を最優先に考え、議会活動を行ってまいりますので何卒よろしくお願い申し上げます。



4. 国への意見書について

災害復旧・被災者支援に関する制度見直し等を求める意見書（要旨）

令和7年9月に発生した台風15号に伴う竜巻災害は、市と県に多大な被害を及ぼした。従来支援制度では対応が困難な事例が生じているため、より迅速に復旧を進めるため、下記について要望する。

1 被災者生活支援再建支援金制度の拡充について

物価高騰を踏まえて支援金を大幅に引き上げること。また、現行制度において対象外である損害割合20%台の半壊世帯についても支援金の支給対象とすること。

2 災害に係る住家の被害認定基準運用指針の見直しについて

(1) 風害に係る調査の簡略化（外観目視調査の導入）について

調査の迅速化のため、地震や水害と同様に、外観目視による第1次調査を導入すること。

(2) 屋根等の損傷に係る部位別構成比の見直しについて

被害判定の基準が生活実態に合致するよう、部位別の構成比や判定基準を見直すこと。

3 災害に係る非木造の住家被害認定調査員の育成について

全国的に不足している非木造の住家被害認定調査員の育成強化を行うこと。

4 公費解体制度の拡充について

迅速な生活再建を進めるため、半壊以下の被害家屋への支援を拡充すること。

5 農業被害の農業施設に対する支援について

早期再建のため、農地利用効率化等支援交付金における支援被害額の上限額を撤廃すること。

6 中小企業者・小規模事業者の事業活動再建に向けた支援について

被災した事業者が事業活動の再建に取り組む経費について、活用できる制度を創設すること。

7 自衛隊派遣要請（緊急性、公共性、非代替性）の明確化等について

災害派遣制度の要件である緊急性、公共性、非代替性の判断基準を明確化すること。

災害復旧・被災者支援に関する制度見直し等を求める意見書（要旨）

令和7年9月に発生した台風15号に伴う竜巻災害は静岡県内に多大な被害を及ぼしており、これまでの制度では対応が困難な事例が生じています。より迅速かつ効率的に復旧を進めるため、下記の点について要望します。

1. 被災者生活再建支援金制度の拡充



2. 住家の被害認定基準の見直し



3. 非木造住家被害認定調査員の育成



4. 公費解体制度の拡充



5. 農業施設の被害に対する支援



6. 中小・小規模事業者の再建支援



7. 自衛隊派遣要請の要件明確化



心機一転！ 議会広報特別委員会

～議会広報紙『かけはし』のリニューアルを目指します！～

令和7年10月の議員選挙に伴い、議会広報特別委員会の委員が変わりました。

牧之原市議会を多くの方に知ってもらいたい、分かりやすい議会だよりをお届けしたいという気持ちを抱き、これから2年間、一丸となって活動していきます。

また、以前から議会だよりの改善に向けて尽力しておりましたが、今後はより一層見やすく、手に取ってもらえるようにするために、大幅なリニューアルを行っていく予定です。

進化していく議会だより『かけはし』に、どうぞご期待ください。

ただいま、アンケート実施中！

議会だよりをリニューアルするにあたり、市民の皆さまからのご意見を募集しています。

大人は勿論、学生の皆さまも大歓迎！
どんな記事を読みたいか、何をすれば読みやすくなるのか、ぜひ私たちに教えてください。アンケートは下記の二次元コードから回答できます。



議会広報に関するアンケートを実施中！

現在、議会広報に関する市民アンケートを実施しています。

皆様からご回答いただいた内容は、より良い紙面づくりの参考にさせていただくほか、議会広報特別委員会で取りまとめて、後日公表させていただきます。

アンケートの詳細は以下の通りです。皆様のご回答、心よりお待ちしております！

回答期間：令和8年3月15日（日）まで

回答方法：インターネット、または紙面

（※紙面での回答は以下の設置場所で受け付けています）

アンケート設置場所：相良庁舎（1階 ロビー、4階 議会事務局）

榛原庁舎（2階 ラウンジ）



[アンケートの回答はこちらから→](#)

議会防災訓練を実施しました！

市議会では、令和7年12月7日に議会防災訓練を実施しました。この訓練は、突発的な自然災害に際して、迅速かつ的確に対応できるよう、参集および災害対応手順を確認することを目的としています。当日はタブレット端末を使用し、全議員でのオンライン（ビデオ通話）による安否確認や報告訓練、現場写真を送信する訓練等を行いました。

今回は議員改選後初めてとなる防災訓練となり、操作方法の習熟など課題も多くありましたが、無事に終了することができました。

昨年9月に起きた台風15号に伴う竜巻災害をはじめ、近年は突発的な自然災害が多発しています。

これらに対応するため、タブレット端末等を含む情報技術の活用について検討するとともに、各議員の災害発生時の対応手順についても確認を行い、議会の危機管理体制の強化に尽力してまいります。



ビデオ通話による報告訓練の様子

議会を傍聴してみませんか

2月定例会の日程

2月20日（金）提案説明

3月3日（火）通告質疑

9日（月）

10日（火）

11日（水）

一般質問

※11日は一般質問者数が13人以上の場合

24日（火）審議・採決

※当初予算連合審査会

3月12日（木）13日（金）16日（月）



もっと市議会を知ろう！

傍聴する



市議会で行われている会議は全て公開です。

録画配信を見る



一般質問はいつでもご覧いただけます。

牧之原市 議会中継

検索

← クリック

ホームページで本会議や委員会の会議録を見ることができます。



今号の表紙

【川崎小学校 理科の授業で的一幕】

川崎小では、地域の皆様が授業支援に入っていただくだけでなく、児童と共に授業に参加する取り組みも行っています。この写真は、3年生理科「音の性質」の授業で、実験を通して児童と一緒に学んでいる様子です。

議会広報特別委員会

委員長

副委員長

委員

絹村

石山

鈴木

菅沼

篠崎

中山

智昭

和生

長馬

保弘

朗子

尚大

（絹村）

議会広報特別委員会は、新しく4名を迎え、新体制でスタートしました。今号では、主に竜巻災害への対応、全議員による質疑や要望書の提出について掲載し、被災された方々の声を行政に届けております。併せて、議会だより「かけはし」充実のため市民アンケートを実施します。ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。